

第14回 八尾市地域公共交通会議 会議録

日時：令和5年5月15日（月）15：00～

場所：八尾市水道局 4階 大会議室

■次第

1. 開会

2. 協議事項

- (1) 八尾市地域公共交通計画に基づく重点施策の実績報告について

3. 閉会

■会議録

1. 開会

<会長挨拶>

お忙しいところ、お集りいただき、ありがとうございます。今回、事業の報告をしていただいて、それに関してご意見を伺うというのが主な内容になっております。忌憚のないご意見をいただければ、ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2. 協議事項

- (1) 八尾市地域公共交通計画に基づく重点施策の実績報告について

<事務局より、資料4（前半）・別紙1をもとに説明>

会長：

ご説明、ありがとうございました。今の乗合タクシーに関するご意見等はありませんか。では、私から質問です。別紙1の運行実績は、令和5年5月31日付ですが、いつからいつまでの結果ですか。

事務局：

2月と3月の運行実績です。ちなみに4月も一応、集計はしましたが、ほぼ変わらない状況です。

会長：

ほかにありますか。

委員：

今のご説明の中で、西郡地域については今後、実証に向けて地域と協議されるということですが、具体的にどの辺のエリアで走らせるというイメージは決まっておられたら、教えていただけたらと思います。

事務局：

今、西郡地域については、バス停から300mを取ると、ちょうど近鉄バスの萱島線と花園線のルートの真ん中に空白地があります。あとは、新家、楠根、宮町の辺も空白地になっていますので、その辺りも捉えながら、萱島線と被らないように路線を引いていけたらというイメージを持っています。今後、西郡地域、また新家、楠根等の地域と協議を行いますので、そこでどんなご意見をいただけるかも含めて、検討していきたいと考えております。

会長：

ほかにありますか。

委員：

先ほどの事務局の説明ですが、地域公共交通計画（概要版）の左下の図に交通不便地をグレーに塗って示されていると思います。この区域の不便地の解消をするというのが基本的な考えとなりますので、補足させていただきます。

会長：

ほかにありますか。

委員：

確認で教えていただきたいのですが、たこち号以外は実証運行を2月1日からスタートされたということですが、実証運行の期間はいつまでの予定なのでしょう。今、ご紹介があったように、2月から4月にかけても、たこち号以外の運行に関しては、なかなか乗っていただけていない状況があると思います。実証運行期間中に、何か地元の方々にPRといった話とか、どういったかたちで進めていく予定なのか、今、わかっている範囲で教えていただければと思います。

事務局：

実証運行については、基本的に1年を予定しております。前回、竹湊のたこち号については、実証運行を延長しましたが、今のところ、実証運行中の5地域につ

いては1年を予定しています。どうかたちでPRしていけるかというご質問ですが、パンフレットについて全戸配布したものの、市民の方の手に届いていない場合がありますので、地域のイベントやお食事会などに行かせていただいて、現在、ターゲットになっているのが高齢者層のため、高齢者が来られるイベントに行かせていただき、予約の電話番号を伝えたり、停留所はどのような所にあるかなどを伝えたり、たこち号のときにも行った説明を、丁寧に行っていくことで届いていくものと考えております。

会長：

竹漕地域のたこち号のPRのときは、最初の出だしからどう増えていったのか、よろしければご紹介いただけますか。

事務局：

たこち号の1年目については、大体20%くらいの運行状況で、25～30人/月の利用があった状況が続いていましたが、1年経過し、運行計画を5便から8便に変更し、また乗降場の場所を少し変えるなどして、たこち号については現在、150人/月ほどご利用いただいておりますので、約4～5倍くらいの方にご利用いただいております。実は、どこで乗られるのかというニーズが拾いにくく、ワークショップも行っているのですが、本当に乗られる方がワークショップに参加されているかと言うと、なかなか難しい場合があります、ニーズを拾いつつ、今後1年間の中で行っていく必要があると考えております。

会長：

PRすれば、増える可能性はありそうだというご説明でした。ほかにありますか。ないようでしたらまだ2項目ありますので、先に進めます。以降の説明の後でも先ほどの乗合タクシーの件ですと言って、質問していただいてもいいことにして、次に進めます。

<事務局より、資料4（中間）・別紙1をもとに説明>

会長：

ご説明、ありがとうございました。今の説明に関して、ご意見・ご質問等がありますか。では、私から質問です。市内の駅のバス利用者数のデータを掲載していただいておりますが、令和元年のコロナ前に比べて、どれくらいまで回復しているのか、わかりますか。

事務局：

令和4年度のデータを見ますと、戻っていないと考えております。本日、令和元年度の資料を持ち合わせていませんが、以前に確認したところ、戻っていない状況でした。

会長：

ほかにありますか。ここが本日のメインテーマになります。では、私から質問です。100円でバスに乗ってもらう事業をされたのですが、利用者の反応はいかがでしたか。

事務局：

アンケート調査を行いました。が、「続けてほしい」、「やったことによって、藤井寺に来る機会が創出された」など、また電話連絡では、「藤井寺にお茶をしに行く」、「藤井寺へ観光に行く」など、いろんなご意見をいただいています。一定、新たに出掛けてもらえた効果があったと考えています。この間、土日に乗車することもあり、近鉄バスからは土日は少ないとお聞きしていましたが、満席のときもあったので、結構、見た目で見えるほどの効果があった状況とは考えております。

会長：

比較的に上々だったということです。ほかにありますか。

委員：

公共交通を認知・利用する機会の創出という項目の中で、直接、交通部局ではないような、観光・文化財課のほうが中心となって、シェアサイクルの実証実験を進められているご紹介があったかと思います。目的としては、公共交通を補完するという位置づけで、今後、推進していこうというお考えなのか、それとも、観光振興という観点から、観光施設への移手段という部分においてのみの観点で進めていこうとされているのか、具体的にどんな考えなのか、ポートの位置、ホームページのコピーを付けていただいています。が、比較的にまだ少ない状況で、どういった利用手段、どういった利用者がおられるのか、コミュニティセンターという行政的な施設、資料館、古墳等の文化的な観光施設が何か所かありますが、公共交通として利用するには、まだポートの数が少ないと思ったのですが、今後のシェアサイクルの展開は、どうお考えなのか、もしあれば、お願いします。

事務局：

シェアサイクルの件については基本的に、観光の視点で導入しております。現在、八尾市で募集して、ハローサイクリングが事業者として実施されております。あくまで市が指定しているのは、この観光施設と公共施設となっておりますが、シェアサイクルの事業者独自でポートを今後 50 カ所ほど置いていくという計画も聞いております。どこの位置にするかというのも、民間事業者次第となっておりますので、公共交通の補完するものになるかどうかということについては不明です。あと、ハローサイクリングについては、大阪府の北部、東大阪市、藤井寺市、羽曳野市でも参入されておりますので、どこで乗っても、どこで置いても可能だと聞いております。どのような移動になるか注目しているところです。

会長：

シェアサイクル、貸自転車ですが、1日2回転くらいすると成立しやすい事業という話です。夕方に家に乗って帰ってもらって、朝に通勤で乗ってもらうとか、昼間は訪問者とか、会社に行く人が利用すれば、営業が成り立つという話があります。ご紹介の事業者のほかに、鉄道会社による事業の一環としても行われているようですが、そういうところとは連携はされているのでしょうか。

事務局：

鉄道会社との連携につきましては、事業者独自で話をされるということは聞いております。大阪モノレールにつきましては、モノレールの駅に着いて、利用してもらうためにシェアサイクルを設置すると聞いております。

会長：

シェアサイクル、貸自転車が公共交通を補完するという意味で非常に重要ですが、たくさん会社があって、それぞれでないと使えないとなると、利用者が若干不便かと思しますので、もし可能なら、いろんな連携が取ればいいのかと思います。ほかにありますか。

事務局：

ポートの増設についてですが、まず観光をメインに考えますと元々、観光・文化財課では説明しております、設置場所は、山手のほうを充実していく方向性で、集会所や公園など、山手中心にやっていきたい考えのようです。それ以外については、ハローサイクリング独自で設置していくようですので、あくまで公共交通がない所を担っていきたいという考えもあり、その考えのもと実施していきたい

と考えております。

会長：

ほかにありますか。

委員：

先ほど会長からコロナ前と比べて、バスの乗車人数は怎么样了かというお話がありました。補足します。簡単に言いますと、八尾市内だけではわかりませんが、コロナ前の85～90%の戻りにとどまっている状況です。なかなかこれ以上増えないものと考えており、新しい生活様式もあるため、このように分析しているところです。もう1点、八尾市がつくられた交通マップにつきまして、例えば、バスの乗り方とか、すごく丁寧に書いていただいています、本当にありがたいと思っております。右下にSDG'sの4つの目標も書かれていますので、特に13番の環境に対する目標について、バスというのは、自家用車に比べると、環境負荷も優しく、渋滞も少なくなるという状況もあります。環境にも優しいというのをどこかのタイミングで入れていただくと非常にありがたいと思っております。

会長：

ほかにありますか。では、もう1パート残っていますので、その説明をして、質疑を伺うということで、先に進めたいと思います。

<事務局より、資料4（後半）・別紙1をもとに説明>

会長：

ご説明、ありがとうございました。今の件に関しては、いかがでしょうか。全体を通じてでも、前の項目、乗合タクシーや、公共交通の利用者数についてご発言いただいても結構ですが、いかがでしょうか。では、私から質問です。MaaSというキーワードが出てきています。八尾市独自でMaaSをしろとは申しませんが、八尾市を含むMaaSがあったら、しっかりと取り組んでいただきたいです。八尾市を含むMaaSの動き、情報収集を行ったと書いてありますが、どういう情報収集が行われたのか、もし可能なら教えてください。

事務局：

大阪府の研修に参加し、現在の状況、国や事業者がどういう動きをされているのか、MaaSの市町村の役割、どのようなことがあるのかということ、意見交換しながら勉強させていただき、来週もブロック会議の開催がありますが、八尾市の

み実施するものではないので、連携し実施できればと考えております。

会長：

ヨーロッパでは MaaS アプリで行われていると、その手の研修会では紹介がよくあると思うのですが、私もちょっと調べていますが、大体どこも実験的なレベルが多くて、典型的な MaaS と呼ばれるようなアプリで全部やっているのは、ほんの一握りなので、そんなに慌てる必要はないと思います。日本については、アプリ 1 つで全部やれなくても、交通系 IC カードがそこそこ普及しているので、経路の案内がスマホなどでじっくり取れるような状況だと、アプリ 1 つで全部できなくても、IC カードとスマホのアプリの経路情報だけで相当、MaaS に近いことができる状況にあります。公共交通の運行情報を公開する、GTFS と言いますか、そういったような取組をされると、実質 MaaS に参加していなくても、同じようなことができるのではないかと思いますので、引き続き情報収集をよろしくお願いします。ほかにありますか。

委員：

最後の目標のところですが、連携した地域の数という箇所では、1 年目 28 地域を目標値としていますが、これは八尾市の小学校の数で、まちづくり協議会が 28 小学校区で全地域ということで一応、目標を掲げていただいているものです。ただ、実績としては、交通不便地の解消が終わっている 6 地域に昨年度はとどまったと思います。今年度の計画では、28 地域に近づけるという考えは何か持っていることがあれば、教えていただけますか。

事務局：

直接、他の乗合タクシーについて、地域へ説明を行ったとしても、なかなか広がりを持たないので、今年も阪南大学とバス・鉄道の利用促進をさせていただく予定ですので、その取り組みも含めて地域にどんなかたちの PR ができるか、乗客・利用者を増やしていけるよう調整できたらと考えております。

会長：

ほかにありますか。全般を通じてでも結構です。

委員：

河内山本駅周辺整備事業の具体的なスケジュールとか、もしわかれば、教えていただきたいのですが。

事務局：

河内山本駅ですが、現在、踏切から南へ、五月橋の交差点までについて、令和4年度から設計作業に入り、8年度までの5カ年で整備する予定になっております。その後、引き続き、北の駅前広場の整備に入りたいと考えております。北の駅前広場についても、用地の取得等を進めているような段階です。

会長：

以上のような情報ですが、よろしいでしょうか。ほかにありますか。

委員：

乗合タクシーの運行に関して、元々、八尾市の政策的に交通不便地を解消するという目的があって、運行が開始されたということなので、その路線自体の運行経費とかは度外視して、利用促進するという観点で進められているかとは思いますが。一方で、曙川の実績を見ていますと、8便/月しか運行していない所があって、今のまま税金を使って、導入していいのか、金額的な観点からもほかの方法を考えないといけないのではないかと、1年間、社会実証実験の運行をされてからの経過かと思えます。運行経費的なものに対して、何か目標値の設定などはされないのでしょうか。例えば、府内南部の市町村において、八尾市とはイメージが違いますが、交通不便地でも、地元の方を巻き込むという形で、自治会から一定の負担をしつつ運行している市町村もあつたりします。どこまで求めるかはありますが、今後、どう考えていくのか、もしあればというのが1点です。あと、シェアサイクルの関係で先ほどご質問させてもらったのですが、既に情報収集されているかとは思いますが、豊中市や北摂のほうでかなり進めておられて、豊中市で言うと、市の土地をお貸しして、そこを無償で使用する代わりに、整備費は民間の事業者で設置するという協定を結ばれて、シェアリングサービスをしている会社がハローサイクリング以外にもいろいろとやっておられるので、ハローサイクリングと一定の協定を結ばれて、市の土地をお貸しして、その代わりに整備は事業者が負担するという進め方をされています。もし進められるのであれば、そういった事例の情報収集をされてはどうかというご紹介です。また、PRですが、バス事業者もいらっしゃるので、大阪府において今年度、地方創生の臨時交付金を活用して、昨年度に引き続き、タイヤの購入補助をさせていただいております。申請していただいてから、審査の期間が若干かかっていますので、審査が終われば、その分、購入したタイヤの補助ができますので、早めに申請していただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：

費用の話ですが、この間、地域、ワークショップ、意見交換などによって、意見収集等をさせていただいています。新しい公共交通がスタートしても、利用されるパーセンテージはそんなに多くはなく、病院に行かれる、歩行が困難な人のようなパーセンテージですので、1地域で100人、200人のレベルのような状況です。人数が少ないので、運行事業を委託するに際しても、1日借り上げ、1月借り上げのように、たくさん乗っていただかなければ費用が下がらないので運行できないような状況です。タクシー事業者を探す際、走ったときだけお金を払わせてほしいと説明し、当然「できない」というところもあれば、「駅待ちのタクシーがあるのでできる」、「八尾市で事業をしているから、協力して頑張る」というお話もいただきながら、ただ、走ったときだけお金を払うという内容で実施しており、現在2月社、龍華交通とワンコイン八尾にご協力いただいて、1便出ると2,800円の委託料をお支払いしております。1人乗っていただくと300円なので、残額の2,500円をお支払いするような状況です。ただ、本来であればオペレーターの費用も含まれてくる内容ですので、いちばん困るのは、全く利用がないときにオペレーターだけ待たせておいて、結局、運行がなければ、事業者への支払いはありませんので、運行の継続が難しいのではないかと考えております。この間、タクシー運転手がどんどん減少し、このかたちをどこまで維持していけるか、今後の課題かと考えております。あと、シェアサイクルについては、観光・文化財課が当初導入する際、市が所有する施設については、実証運行ということで、観光・文化財課が用地を用意するというようにしておりますので、その分については無償で用意させていただくことになっております。設置、撤去の費用については、ハローサイクルにやっていただくという内容で進めております。

会長：

乗合タクシー事業については、やり始めて年数が経った地域もいくつかあるわけですが、最初はやるぞとって気概が高かったのですが、最近、何とか安くないかと言い始めている雰囲気はあります。ご紹介のあったように、協賛金を得る方法とか、オンデマンドのシステムはどうかとか、いろいろと試行錯誤中ではあります。市が2,800円/便を出し、民間に丸投げして、差額を補充するのは、どちらがいいかという結論は出ていなさそうで、試行錯誤中ではあります。ただ、はっきり言えることは、民間に投げて、費用を回収できるのであれば、最初からバスなりが走っているはずということなので、地元の負担は免れないのではないかと考えております。ほかにありますか。会議が終わってから、言っておけばよ

かったということがあれば、次回の会議に持ち越さずに、忘れないうちに事務局にご連絡いただくことにして、ご意見をいただいたということにしたいと思いません。それでは、事務局にお返ししたいと思います。

事務局：

1点ご報告があります。前回第13回の際に、乗合タクシー「たかやす号」についてご協議いただきました。まだ完成していなかった商業施設「フォレストモール八尾」がオープンしましたら、そこに停留所を設置する案件をご承認いただきました。配布しておりますたかやす号のパンフレットを見ていただくと、22番にフォレストモール八尾という民間商業施設ができていますので、そこにも6月1日から運行開始するというので、地域にも回覧、フォレストモール八尾との協議も進んでいるので、ご報告をさせていただきます。

会長：

今の件につきましては、以前の会議で審議済みですので、運行できるようになったら、開始されるというご報告でした。ご議論、ご意見、ありがとうございます。議題は以上でしたので、これをもって、第14回八尾市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。あとは事務局にお返しします。

3. 閉会

事務局：

会長、どうもありがとうございました。次回の会議につきましては、令和5年度の秋頃を予定しております。この会議につきましては、道路運送法に基づく会議となりますので、現在、出席していただいております鉄道事業者につきましては、出席の必要はありませんので、よろしくお願いいたします。内容につきましては、乗合タクシーの運行計画の変更について議論させていただきます。なお、日程につきましては、追って調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、最後までご協力いただき、誠にありがとうございました。

以上